

**米国製造業株式ファンド(愛称:USルネサンス)**

**米国株式市場の下落について**

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

10 月 23 日の米国株式市場は大幅に下落いたしました。S&P500 種株式指数は前日より 20.71 ポイント低い 1413.11(前日比-1.4%)、NY ダウ工業株 30 種平均指数は、同 243.36ドル安(同-1.8%)の 13,102.53 ドルで取引を終了いたしました。最近の米国株式市場の動きおよび今後の見通しにつきましてご報告させていただきます。

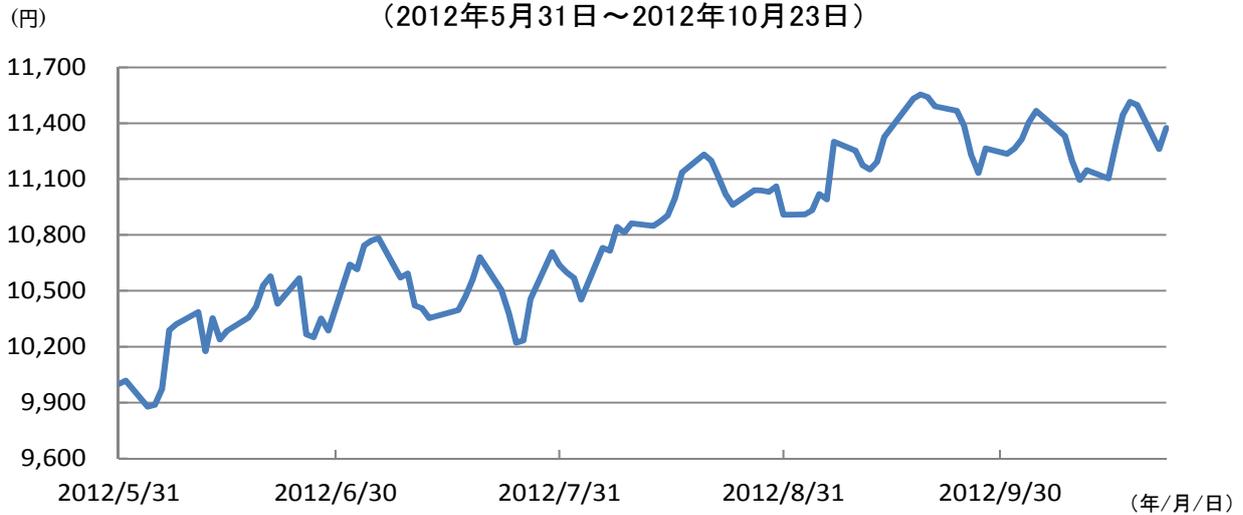
**【米国株式市場の動きおよび今後の見通しについて】**

先週の米国株式市場は、米国や中国での経済指標の改善が見られたことで、米国経済の回復と中国経済の底入れに対する期待が高まり始めたことや、足元で本格化している米国企業の 7-9 月期決算発表において市場予想を上回るものが多かったことから上昇基調となりましたが、18 日に発表されたグーグルの決算内容が市場予想を下回ったこと、また 19 日にはゼネラル・エレクトリック、マクドナルドやマイクロソフト等の大型銘柄が軒並み市場予想を下回る決算を発表したことから、企業業績に対する減速懸念が高まり、投資家心理が冷え込む展開となりました。こうした環境下、23 日には、デュポン、スリーエムやユナイテッド・テクノロジーズ等のダウ平均構成銘柄が相次いで市場予想を下回る決算を発表したため、更に株式市場は下落いたしました。この結果、10 月 17-23 日の S&P500 種株式指数は、3.3%の下落となりました。これを受けて、当ファンドの 10 月 18-23 日の基準価額騰落率も 1.2%の下落となりました。

当面は個別企業の決算発表や米大統領選挙を控え、米国株式市場もボラティリティ(価格の変動性)が高まる可能性も否定できませんが、世界的な金融緩和などによりやがて投資家心理も改善に向かうことが予想されます。ポストン・カンパニー社では、引き続き企業業績や景気指標などに十分注意を払いながら個別銘柄の発掘に注力し、中長期的に信託財産の成長を目指して運用努力を重ねて参る所存です。

以上

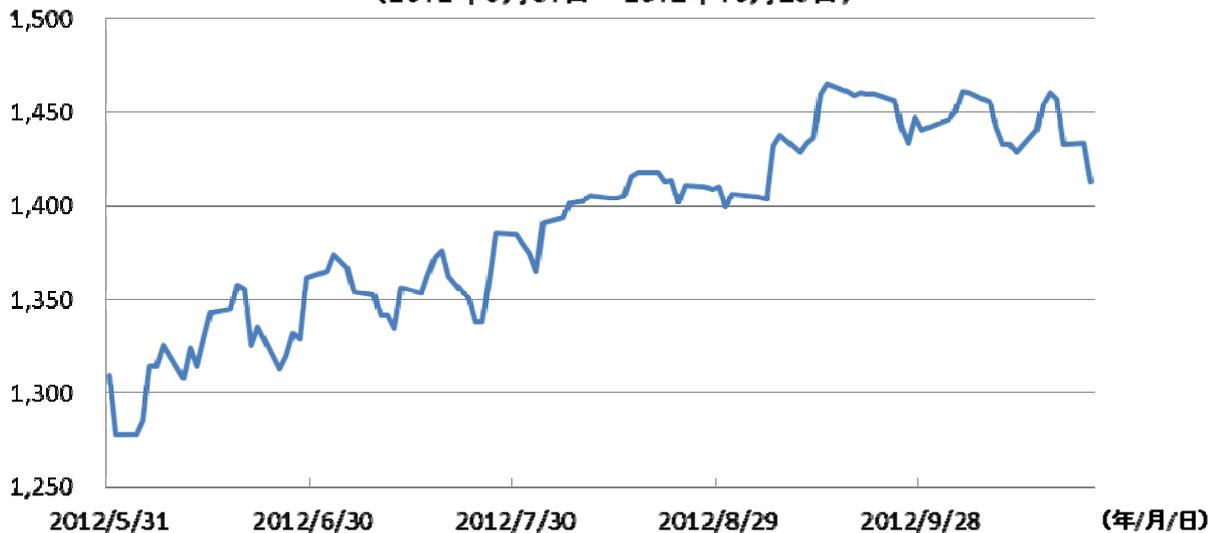
当ファンド基準価額の推移(1万口あたり)  
(2012年5月31日～2012年10月23日)



\* 基準価額は信託報酬控除後のものです。

\* 当該実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

S&P500種株価指数の推移  
(2012年5月31日～2012年10月23日)



\*出所: Bloomberg のデータを基に BNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的に BNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

### <ファンドのリスク>

- 当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。また、当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。

- 当ファンドの基準価額変動要因としては、主に「価額変動リスク」、「株式の発行企業の信用リスク」「為替変動リスク」や「流動性リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

### <お客様にご負担いただく費用>

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 直接ご負担いただく費用

○購入時手数料:

**3.15%(税抜 3.0%)を上限**として、販売会社が定める申込手数料率を買付申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。

○信託財産留保額: 換金申込受付日に翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。

- 間接的にご負担いただく費用

○信託報酬

毎日、信託財産の純資産総額に**年 1.7850%(税抜 1.70%)**の率を乗じて得た額とします。

※委託会社の受取る報酬には、マザーファンドの投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれ、信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の時価総額に、年0.53%の率を乗じて得た額とします。

○その他の費用

監査費用、目論見書等の作成、印刷および交付費用ならびに公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管費用等が、信託財産より支払われます。

(注)この他に、投資対象とする投資信託証券においても、上記費用に類する費用がかかります。

◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限等を表示することができません。

### ● 投資信託委託会社

**BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社**

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第406号

[加入協会]社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会